

第 1 4 回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和 4 年 7 月 2 5 日 1 3 時 3 0 分
- 開催場所 阿南市役所 6 0 2 会議室
- 出席委員 中村部長・高谷副部長・久米寛治委員・南部委員・岡部委員・久米博委員・森委員・吉岡委員・阪井委員・竹内委員・遠藤委員・山本委員・井出委員・尾崎委員・植田委員・西野委員
- 欠席委員 久積委員・幸田委員・厚田委員
- 山下局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第 2 7 条第 3 項により会議の有効性を報告
(事務局議案書訂正報告)
- 中村部長 (部長挨拶)
それでは第 1 4 回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日は、農地部編成後、初の会議でありますので、今後 1 年間の議席を決定したいと思います。部会会議規則第 6 条により、部長が指名いたします。議席については、現在着席の順でお願いします。
- 中村部長 次に議事録署名者の指名でございますが、今後、部長が指名させていただきますことで、よろしいかお伺いします。
- 一同 異議なし
- 中村部長 異議なしということでございますので、本日の議事録署名者は、富岡地区の竹内委員と那賀川地区の尾崎委員にお願いします。
- 中村部長 それでは、本日の議事に入りたいと思います。
第 1 号議案 非農地証明願について
第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について
第 4 号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について
- ただし、農業委員会等に関する法律第 3 1 条により、3 2 ページの第 4 号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 No. 5 3 につい

ては〇〇〇〇〇委員の案件であるため別途審議とし、この案件以外を一括上程いたします。議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。

久米寛治委員 それでは椿地区からご報告します。橘地区は7月20日に福井公民館にて橘地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村部長 次に、福井地区をお願いします。

南部委員 はい、福井地区今回議案はございません。

中村部長 次に、橘地区をお願いします。

岡部委員 それでは橘地区からご報告します。橘地区は7月20日に福井公民館にて椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、橘地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は7月20日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村部長 次に、桑野地区をお願いします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は7月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の２ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の３ページをお開きください。第５号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村部長 次に、見能林地区をお願いします。

吉岡委員 はい、見能林地区今回議案はございません。

中村部長 次に、富岡地区をお願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は７月２２日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の２ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の３ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村部長 次に、宝田地区をお願いします。

竹内委員 はい、宝田地区今回議案はございません。

中村部長 次に、長生地区をお願いします。

遠藤委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は７月２０日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村部長 次に、中野島地区をお願いします。

遠藤委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は7月20日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

 議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

 以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

中村部長 次に、大野地区お願いします。

山本委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は7月21日に上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

 議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

 議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

 以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

中村部長 次に、加茂谷地区お願いします。

高谷委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は7月21日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

 議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

 議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

 以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願いします。

南部部長 次に、那賀川地区お願いします。

井出委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は7月20日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の２ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の４ページ・６ページから３２ページをお開きください。第４号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

中村部長 次に、羽ノ浦地区願います。

植田委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は７月２０日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の２ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の３ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の３２ページをお開きください。第４号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

中村部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、まず別途審議としております、３２ページの第４号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 No. 53 の〇〇〇〇〇委員の案件について、ご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願います。

一同 異議なし

中村部長 それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第３１条により〇〇〇〇〇委員には採決の間、退室をお願いします。

(〇〇〇〇〇委員 退室)

中村部長 それでは、３２ページの第４号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 No. 53 の〇〇〇〇〇委員の案件について、承認してよろしいか。

一同 異議なし

中村部長 異議がございませんので、32ページの第4号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 No.53の〇〇〇〇〇委員の案件について、承認いたします。

退室した〇〇〇〇〇委員に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇委員 入室)

中村部長 議事を再開いたします。それぞれ各地区からご報告をいただきましたが、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

中村部長 それでは、意見もないようなので、採決したいと思います。
第1号議案から第4号議案まで承認してよろしいか。

一同 異議なし

中村部長 はい、それでは、ただいまの審議の結果を事務局より報告してもらいます。

山下局長 報告します。第14回農地部定例会議案については、全て承認です。

中村部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

岡部委員 認知症等で判断力が乏しいと見られる方への農業委員としての関わり方についてはどうあるべきか。

西野委員 親族等がおられる方であれば、その方へ取り次ぐとかでよいのでは。農業委員が個人の意思決定に介入することは望ましくないを考える。身寄りのない方で明らかに判断力がないと思われる方なら市長申立てで成年後見人を立てることもできるが。

南部部長 はい、それでは他に何かございますか。ないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

《議案外、その他》

中村部長 以上をもちまして、第14回農地部定例会を閉会いたします。次回は、8月25日で予定いたしております。本日は大変ご苦労さまでした。

閉 会